

○やまと広域環境衛生事務組合文書取扱規程

(平成23年3月1日訓令甲第1号)

(趣旨)

第1条 この訓令は、別に定めがあるものを除くほか、やまと広域環境衛生事務組合における文書の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(文書の取扱い)

第2条 文書の取扱いについては、御所市文書取扱規程(平成19年御所市訓令甲第3号)の例による。

附 則

この訓令は、訓令の日から施行する。

附 則 (平成24年訓令甲第1号)

この訓令は、訓令の日から施行する。